

# 第4次総合計画 管理事業を構成する予算事業の評価シート

評価対象年度 令和元年度

施策コード 211

施策 危機管理体制の充実

管理事業 交通災害・火災等共済事業

1 枚のうち 1 枚目

事業名	所管室課	事業概要(事業の具体的な内容を端的に記入)	実施区分
① 交通災害共済給付事業	市民自治推進室	交通事故や火災などの被害者に対して、加入者の相互扶助による見舞金を支給する制度で、その内交通災害共済の被害者に見舞金を支給するもの。	市が独自に実施している事務
決算額(事業費) 令和 元 年度 (千円) 19,085	評価の視点 <input checked="" type="checkbox"/> 市民ニーズ、社会的役割 <input type="checkbox"/> 有効性 <input type="checkbox"/> 効率性 <input type="checkbox"/> 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 持続可能性 ※課題があるものは■	事業自体の課題や対応状況・施策推進への貢献に関する課題 交通事故や火災等の被害者に対し、相互扶助による市独自の見舞金制度として、約半世紀にわたって実施してきたが、近年は民間保険制度の充実により、市民ニーズが低下して加入率は年々減少し、収支も単年度赤字が続いている。また、全国的にも制度の廃止が進み、大阪府内においても、以前は28市あったのが、令和元年時では3市のみとなっている。 以上のことから、本制度は事業当初の目的をおおむね達成し、役割を終えたものとし、令和元年度9月議会で、制度廃止を提案し、承認・可決された。 なお、見舞金請求期間は、事故や火災の日から2年間のため、引き続き給付事業を継続する。	今後の方向性 廃止

事業名	所管室課	事業概要(事業の具体的な内容を端的に記入)	実施区分
② 火災等共済給付事業	市民自治推進室	交通事故や火災などの被害者に対して、加入者の相互扶助による見舞金を支給する制度で、その内火災等共済の被害者に見舞金を支給するもの。	市が独自に実施している事務
決算額(事業費) 令和 元 年度 (千円) 4,510	評価の視点 <input checked="" type="checkbox"/> 市民ニーズ、社会的役割 <input type="checkbox"/> 有効性 <input type="checkbox"/> 効率性 <input type="checkbox"/> 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 持続可能性 ※課題があるものは■	事業自体の課題や対応状況・施策推進への貢献に関する課題 交通事故や火災等の被害者に対し、相互扶助による市独自の見舞金制度として、約半世紀にわたって実施してきたが、近年は民間保険制度の充実により、市民ニーズが低下して加入率は年々減少し、収支も単年度赤字が続いている。また、全国的にも制度の廃止が進み、大阪府内においても、以前は28市あったのが、令和元年時では3市のみとなっている。 以上のことから、本制度は事業当初の目的をおおむね達成し、役割を終えたものとし、令和元年度9月議会で、制度廃止を提案し、承認・可決された。 なお、見舞金請求期間は、事故や火災の日から2年間のため、引き続き給付事業を継続する。	今後の方向性 廃止

事業名	所管室課	事業概要(事業の具体的な内容を端的に記入)	実施区分
③ 火災等共済基金積立事業	市民自治推進室	交通事故や火災などの被害者に対して、加入者の相互扶助による見舞金を支給する制度で、その内交通災害・火災等共済基金(火災等分)に積立するもの。	市が独自に実施している事務
決算額(事業費) 令和 元 年度 (千円) 319	評価の視点 <input checked="" type="checkbox"/> 市民ニーズ、社会的役割 <input type="checkbox"/> 有効性 <input type="checkbox"/> 効率性 <input type="checkbox"/> 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 持続可能性 ※課題があるものは■	事業自体の課題や対応状況・施策推進への貢献に関する課題 交通事故や火災等の被害者に対し、相互扶助による市独自の見舞金制度として、約半世紀にわたって実施してきたが、近年は民間保険制度の充実により、市民ニーズが低下して加入率は年々減少し、収支も単年度赤字が続いている。また、全国的にも制度の廃止が進み、大阪府内においても、以前は28市あったのが、令和元年時では3市のみとなっている。 以上のことから、本制度は事業当初の目的をおおむね達成し、役割を終えたものとし、令和元年度9月議会で、制度廃止を提案し、承認・可決された。 なお、見舞金請求期間は、事故や火災の日から2年間のため、引き続き給付事業を継続する。	今後の方向性 廃止

事業名	所管室課	事業概要(事業の具体的な内容を端的に記入)	実施区分
④ 交通災害共済基金積立事業	市民自治推進室	交通事故や火災などの被害者に対して、加入者の相互扶助による見舞金を支給する制度で、その内交通災害・火災等共済基金(交通災害分)に積立するもの。	市が独自に実施している事務
決算額(事業費) 令和 元 年度 (千円) 8,812	評価の視点 <input checked="" type="checkbox"/> 市民ニーズ、社会的役割 <input type="checkbox"/> 有効性 <input type="checkbox"/> 効率性 <input type="checkbox"/> 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 持続可能性 ※課題があるものは■	事業自体の課題や対応状況・施策推進への貢献に関する課題 交通事故や火災等の被害者に対し、相互扶助による市独自の見舞金制度として、約半世紀にわたって実施してきたが、近年は民間保険制度の充実により、市民ニーズが低下して加入率は年々減少し、収支も単年度赤字が続いている。また、全国的にも制度の廃止が進み、大阪府内においても、以前は28市あったのが、令和元年時では3市のみとなっている。 以上のことから、本制度は事業当初の目的をおおむね達成し、役割を終えたものとし、令和元年度9月議会で、制度廃止を提案し、承認・可決された。 なお、見舞金請求期間は、事故や火災の日から2年間のため、引き続き給付事業を継続する。	今後の方向性 廃止

事業名	所管室課	事業概要(事業の具体的な内容を端的に記入)	実施区分
⑤			
決算額(事業費) 令和 元 年度 (千円)	評価の視点 <input type="checkbox"/> 市民ニーズ、社会的役割 <input type="checkbox"/> 有効性 <input type="checkbox"/> 効率性 <input type="checkbox"/> 公平性 <input type="checkbox"/> 持続可能性 ※課題があるものは■	事業自体の課題や対応状況・施策推進への貢献に関する課題	今後の方向性

事業名	所管室課	事業概要(事業の具体的な内容を端的に記入)	実施区分
⑥			
決算額(事業費) 令和 元 年度 (千円)	評価の視点 <input type="checkbox"/> 市民ニーズ、社会的役割 <input type="checkbox"/> 有効性 <input type="checkbox"/> 効率性 <input type="checkbox"/> 公平性 <input type="checkbox"/> 持続可能性 ※課題があるものは■	事業自体の課題や対応状況・施策推進への貢献に関する課題	今後の方向性

上記以外の予算事業 ※ 一般事務事業、還付・償還事業、繰出事業、昨年度で廃止した事業、指定管理者制度導入施設の管理運営事業などはこちらに記入。

事業名	所管室課
交通災害共済加入事業	市民自治推進室
火災等共済加入事業	市民自治推進室
火災等共済予備費管理事業	市民自治推進室

事業名	所管室課